

第1回滋賀県産業振興審議会の開催結果について

1. 開催日時

平成26年3月5日(水) 10:00~12:00

2. 開催場所

県庁東館7階 大会議室

3. 出席者 ※《別紙1「滋賀県産業振興審議会委員名簿」》

【委員】石田委員、今井委員、金子委員、川口委員、川端委員、木村委員、
酒井委員、鹿田委員、島本委員、高瀬委員、高橋委員、種市委員、
田畑委員、辻田委員、辻野委員、成瀬委員、堀委員、三木委員

【オブザーバー】滋賀経済団体連合会(6団体)、

日本労働組合総連合会滋賀県連合会、市長会

【県】嘉田知事、羽泉商工観光労働部長、田端商工観光労働部次長、
ほか関係職員

4. 概要

1. 開会

(1) 知事あいさつ

(2) 委員、オブザーバー、県側出席者紹介

(3) 会長および副会長の選任 ※互選により決定

・会長：川口委員 ・副会長：石田委員

(4) 諮問

※《裏面参照》

2. 議題

(1) 会議の公開について

(2) 滋賀県産業振興ビジョン〈仮称〉の策定について ※《別紙2》

・策定の趣旨、審議会での検討内容、今後のスケジュールを説明

(3) これまでの産業振興の取組と成果について

・滋賀県産業振興戦略プランに基づく、これまでの取組や成果、今後の課題について説明

3. 主な意見

※《別紙3》

滋賀県における産業振興の基本的なあり方について(諮問)

本県では、時代のニーズに合致した成長産業や地域資源を活かした産業が振興され、足腰の強い経済に支えられた、たくましい活力に満ちた滋賀の実現を目指し、行政のみならず、産業界をはじめ、大学・研究機関、関係団体、NPO、県民など多様な主体の緊密な連携のもと、「人を育て、産業をつなぐ 滋賀の戦略」として、平成23年3月に策定した「滋賀県産業振興戦略プラン」に基づき、取り組みを進めています。

こうした中、本県を取り巻く状況を見ますと、平成27年度をピークに本県人口は減少に転じると見込まれ、本格的に少子高齢社会に突入する一方で、東南アジア新興国における経済の急成長をはじめ、経済のグローバル化がますます進み、地域間競争も一層激化していくことが予想されます。

これまで強みとされてきた「モノづくり県」としての第二次産業の割合は、低下傾向にある中で、第一次産業から第三次産業の実情をあらためて現状認識し、本県の産業構造がどのように変化し、今後どのような産業を伸ばしていくのかをしっかりと分析・議論したうえで、将来の本県経済および産業の目指すべき姿を描き、どういった産業をどのように育て、どこから富をもたらすかとともに、いかに県民の雇用を維持・拡大していくのか、その方策を明らかにしていく必要があります。

このため、滋賀県における産業振興の基本的なあり方について、貴審議会の意見を問います。

滋賀県産業振興審議会委員名簿

(敬称略)

(任期:平成26年3月5日～平成27年3月31日)

| 氏名 | 現職等 |
|--------|--|
| 石田 晃朗 | 甲賀高分子株式会社 代表取締役会長 |
| 今井 淨 | パナソニック株式会社アプライアンス社 副社長 技術担当 兼 技術本部長 |
| 金子 博美 | 株式会社琵琶湖グランドホテル 副社長 |
| 川口 清史 | 学校法人立命館 総長 |
| 川端 均 | おうみ富士農業協同組合 ファーマーズマーケット事業部長 |
| 木村 正人 | 株式会社平和堂 常務取締役 管理本部長 兼 開発本部長 |
| 酒井 恵美子 | (公募委員) |
| 鹿田 由香 | 滋賀子育てネットワーク 代表 |
| 島本 さゆり | 株式会社日本政策金融公庫大津支店 中小企業事業統轄 |
| 高瀬 幸子 | 近畿経済産業局 総務企画部 企画課長 |
| 高橋 祥二郎 | 株式会社滋賀銀行 常務取締役 |
| 種市 正四郎 | 東レ株式会社 常任理事 滋賀事業場長 |
| 田畑 直子 | CANBE 代表 |
| 辻田 素子 | 龍谷大学経済学部 准教授 |
| 辻野 宜昭 | 株式会社大兼工務店 代表取締役 |
| 成瀬 和子 | 特定非営利活動法人 しみんふくし滋賀 専務理事・事務局長 |
| 橋川 涉 | 草津市 市長 |
| 藤田 義嗣 | 日本ソフト開発株式会社 代表取締役社長 |
| 堀 秀子 | 滋賀労働局 東近江公共職業安定所 所長 |
| 三木 清幸 | ダイハツ工業株式会社滋賀(竜王)工場 工場長 |

「滋賀県産業振興ビジョン〈仮称〉」の策定について

■趣旨

本県の産業振興については、「滋賀県産業振興戦略プラン(平成23年3月策定)」に基づき、4つの戦略領域(環境、医療・健康、モノづくり基盤技術、にぎわい創出・観光)と、3つの分野横断戦略(グローバル化対応、人財育成、連携強化)を定め、取り組みを進めているが、平成26年度をもって計画期間が終了する。

このため、産業振興の理念や基本的な施策の方向などを定め、県民、事業者、関係機関などで共有し、効果的に取り組むための指針となる、中長期的なビジョンを策定する。

そして、本県経済の重要な担い手である中小企業の活性化の観点から策定した「滋賀県中小企業の活性化の推進に関する条例」(平成25年4月施行)とあいまって、本県のたくましい経済の確立と雇用の確保を目指すものとする。

■審議・検討

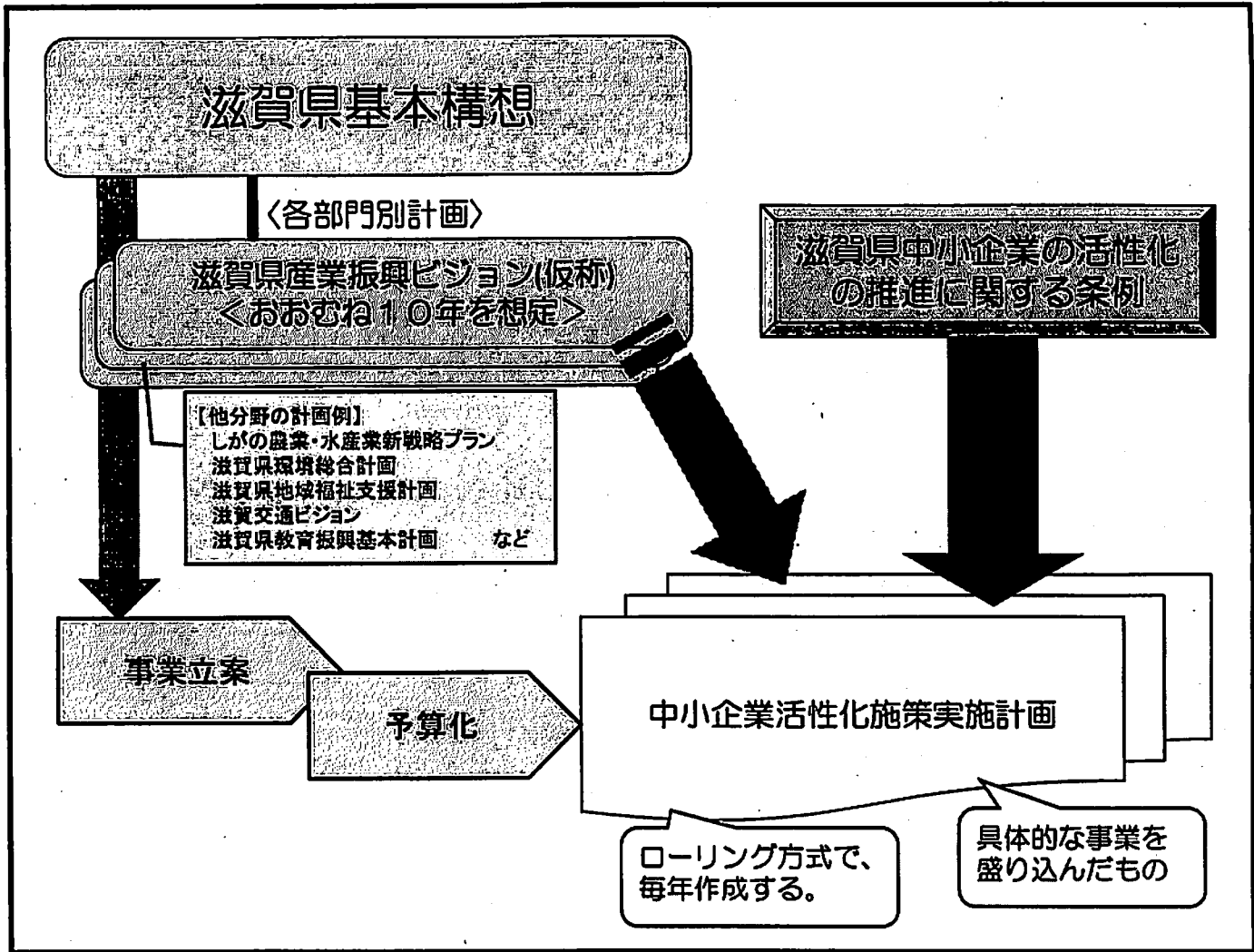
経済団体をはじめ、市町、県民などからの意見を聞きつつ、滋賀県産業振興審議会等での議論や検討を行い、策定を進める。

【検討項目】(例)

- ・ これまでの取組(現行プラン)に関する総括
- ・ 本県経済、産業に関する現状と分析
- ・ あるべき姿、目指すべき姿
- ・ 基本理念
- ・ 施策の基本的な方向(重点的に取り組む産業分野など)
- ・ 重点的に実施すべきプロジェクトや取組
- ・ 推進体制や評価指標・方法等

■策定スケジュール(想定)

| | |
|----------|---------------------------|
| 平成26年3月～ | 審議会への諮問(翌年3月までに、5～6回程度開催) |
| | 経済団体、市町、県民などとの情報・意見交換 |
| 9月頃 | 県民政策コメント |
| 10月頃 | 審議会答申 |
| 11月 | 県議会への策定状況の報告 |
| 平成27年2月 | 県議会への提案 |
| 3月 | 議決、策定 |



産業振興ビジョン（仮称）と中小企業活性化条例との関係

経済・産業面からのアプローチ

滋賀県産業振興ビジョン（仮称）

趣旨・背景

目指すべき姿（目標等）

基本理念

産業振興の基本方向

重点的なプロジェクト、横断的取組等

推進体制、経済情勢のモニタリング

具体的施策や事業

中小企業活性化推進条例に基づく実施計画
(毎年作成、予算反映)

○産業振興ビジョン(仮称)は、経済・産業のあり方の面から、どういった産業分野をどのように振興するかの方針となるものを定め、中長期的な視野で、本県産業のめざすべき姿、基本方向、重点的に取り組むプロジェクトなどを明らかにするもの

○本県産業のプレーヤー(担い手)である中小企業の観点から、その活性化を目指す中小企業活性化推進条例とあいまって、本県経済の発展をめざす

○具体的な個別施策や事業は、従前どおり中小企業活性化推進条例の実施計画を毎年度策定する(ビジョンでは改めて記載しない)

施策の基本

自らの成長をめざす取組
経営基盤の強化
産業分野に応じた活性化

理念／役割

中小企業条例

産業の担い手(プレイヤー)面からのアプローチ

第 1 回滋賀県産業振興審議会における主な意見等

1. 現状と課題

- ・滋賀県は環境先進県であり、バイオ、医療の取組も盛んであり、ソーシャルビジネスについても非常に先進的な取組が盛んであると認識している。
- ・滋賀県の中小製造業は、従業員 30 人から 300 人弱くらいの中核的な企業が強いがこうした企業をどうさらに支援していくか、こうした企業の強みを規模の小さいところはどう広げていくかが重要。
- ・強みのある中小企業があるから大企業が滋賀県を選ぶということもあるが、この強みをいかに生かすか。
- ・観光産業は、いろんな産業が元気になって最後にお金を使うところであり、気持ちも余裕ができないとそこまでいかない。
- ・滋賀県はやはり魅力的で、歴史も資源も多いが、控えめな県民性が県内でも知らない方もあり、日本や世界には伝わっていない。
- ・滋賀県は良いことをしていても、日本一のものがあることなど、なかなか外に伝わっていない。
- ・農業分野は、生産高でいえば、全国で非常に低い位置にある。
- ・農商工連携は、あまり進んでいないという印象を受けている。
- ・建設業は、技術やいろんな力があるけれども、発信力が弱い。
- ・福祉に対して、しんどい、苦しい、低賃金であるというようなアナウンスがたくさん流れて、人材がなかなか集まらない。
- ・金融機関の役割は金融仲介機能だけではなく、いかに情報提供や付加価値提案をするかに移っている。
- ・中小企業では、新卒者を教育する人がいず、即戦力がほしいことから、新規高卒者の方の就職が難しい。
- ・女性の就職にとって、育児や家事の時間的制約の中で選択肢が少ない。それぞれのライフスタイルに合わせた働く場の確保が必要である。
- ・マザーズジョブステーションは、手厚い支援ができています。ますます利用拡大を望む。

2. ビジョン策定の視点

《全体》

- ・地域の中でビジョン的なものを考えるにあたっては、いかに強みを生かすかが非常に重要で、強みをいかに選ぶかということになる。
- ・国の施策と連動するかたちで産業振興審議会が設置されたのは大変意義がある。
- ・モノづくりの先進県が、人口減少を見据え取り組むことに意義がある。
- ・ビジョンの中で、「変革と創造」を取り入れるべきでないか。
- ・湖南・湖東・湖西・湖北とそれぞれの地域の視点と産業というのを絡ませて、どうい

う施策を考えるのかも一つの視点ではないか。

- ・身近にできることと10年後にできることを考えてはどうか。

《個別事項》

- ・滋賀という世界ブランドを作ることが大事でないか。その世界ブランドによって、いろんなものを誘致したり、できた製品・技術を世界に売る産業をつくることではないか。
- ・竜王の工業団地など、基盤づくりにつながっていければよい。
- ・特区も、住民目線の取組に先進性がある。
- ・スーパーの店舗を、滋賀県の良さをPRできる場所に使ってはどうか。
- ・農業分野と産業界の力とつなぎあわせていけるプランができて、共有できればよい。
- ・高齢化が進む地域で、従来とは違い、農商工など、企業の誘致より人材の誘致をどのように進めるか、今まで弱かった部分に力を入れていくことが必要でないか。
- ・福祉のサービスや施設の質を高めるなど、産業としてきちんと見守り育てていく必要がある。
- ・10年間で滋賀の良さをもっと発信し、少しでも分かっていただけのようにできないか。
- ・県庁所在地の駅前が非常にさびしいことが滋賀県を象徴していると思えるので、変えてほしい。
- ・滋賀の名物・土産を作ってほしい。

《人材》

- ・女性の活用として、M字カーブの低い部分をどう上げていくか、未来の滋賀県の人材のため、地域に開かれた大勢の中で、コミュニケーションがたくましい子供を育てていく活動も産業振興につなげられたらと思う。
- ・今後、滋賀の産業の担い手になる若い人達をいかに育てるか、学校教育や体験学習、卒業後の職業訓練や学び直しなどが、産業振興と切り離せず重要。

3. 審議会の進め方

- ・審議会での意見が、活字となり、実行されることと、数値目標を設定し、1年1年がチェックできる体制ができるとよい。
- ・審議会メンバーで、少人数でのミーティングを行い、意見を集約して審議会に盛り込んでいく、といった運営をしてはどうか。